

利用料金の設定額とその考え方

- 1 利用料金の設定に係る考え方や理由を記載してください。

--

- 2 有料施設及び付属設備ごとに、利用料金の承認申請料金を記載してください。

(1) 浴場使用料

区分		単位	現行 料金	利用料金 の範囲	承認申請 料金
一般	大人(中学生以上)	個人1回利用	520円	520円	円
	大人(中学生以上) 障がい者割引適用	個人1回利用	260円	260円	円
	小人(3歳以上小学生以下)	個人1回利用	260円	260円	円
	小人(3歳以上小学生以下) 障がい者割引適用	個人1回利用	130円	130円	円
	高齢者(65歳以上の者)	個人1回利用	420円	420円	円
	高齢者(65歳以上の者) 障がい者割引適用	個人1回利用	210円	210円	円
	大人(中学生以上)	11枚つづり	5,200円	5,200円	円
	小人(3歳以上小学生以下)	11枚つづり	2,600円	2,600円	円
会員	個人	1年間利用	32,500円	32,500円	円

※回数券の有効期間は1年間とする。

(2) 研修室使用料

区分		単位	現行 料金	利用料金 の範囲	承認申請 料金
第1研修室(24畳)	基本料金	3時間まで	3,150円	3,150円	円
	超過料金	30分までごとに	630円	630円	円
第2研修室(8畳)	基本料金	3時間まで	1,050円	1,050円	円
	超過料金	30分までごとに	210円	210円	円

※実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。

様式3-3

以下使用料については、「今治市障害者の社会参加のための公の施設の使用料の特例に関する条例」の一部改正が令和4年度9月議会の議決を得たときにその効力を発するものである。

(1) 浴場使用料

区分		単位	現行 料金	利用料金 の範囲	承認申請 料金
一般	大人(中学生以上)	個人1回利用	520円	520円	円
	大人(中学生以上) 障がい者割引適用	個人1回利用	260円	260円	円
	小人(3歳以上小学生以下)	個人1回利用	260円	260円	円
	小人(3歳以上小学生以下) 障がい者割引適用	個人1回利用	130円	130円	円
	高齢者(65歳以上の者)	個人1回利用	420円	420円	円
	高齢者(65歳以上の者) 障がい者割引適用	個人1回利用	210円	210円	円
	大人(中学生以上)	11枚つづり	5,200円	5,200円	円
	大人(中学生以上) 障がい者割引適用	11枚つづり	2,600円	2,600円	円
	小人(3歳以上小学生以下)	11枚つづり	2,600円	2,600円	円
	小人(3歳以上小学生以下) 障がい者割引適用	11枚つづり	1,300円	1,300円	円
会員	個人	1年間利用	32,500円	32,500円	円
	個人 障がい者割引適用	1年間利用	16,250円	16,250円	円

※回数券の有効期間は1年間とする。

(2) 研修室使用料

区分		単位	現行 料金	利用料金 の範囲	承認申請 料金
第1研修室(24畳)	基本料金	3時間まで	3,150円	3,150円	円
	超過料金	30分までごとに	630円	630円	円
第2研修室(8畳)	基本料金	3時間まで	1,050円	1,050円	円
	超過料金	30分までごとに	210円	210円	円

※実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。